

この船をなるべく減さないように、そして今、漁船の漁民の人たちは、対馬に漁業無線局がありますよね。鴨居瀬にありますよ。あそこの補助金は市も出してますけども、皆さん、漁船1隻当たり1万5,000円から2万円ぐらい払ってるんですね、運営費補助として。こういったものも、何で漁船から取るんですか。これは県と市と国と出して、漁船は監視してるんですから、こういったたかが1万5,000円ぐらいですから、出してもいいと思ってるでしょうけど、そういったものぐらい、反対に思えば1,000万あったらできるんですよ。この補助金が、運営がですね。あそこの職員の給与とか、その話を聞いてみませんか、苛酷なものですから。

だから、こういったこともしっかりと国のほうに県のほうにお願いをして、これだけ漁民は一生懸命やってるんだよ、頑張ってるんだよというところをしっかりと話をしてください。それが僕は行政の仕事だろうと思いますから、ぜひこの島で1人でも後継者が育つように、そして島が守っていけるように、海が守っていけるように。今、九州大学の先生が中心になって、今、市長が言われました海洋保護区の調査をやってますけども、それはそれとして、しっかり進めていただいて、将来本当に収奪的な漁法を排除して、どけて、対馬の海に取り戻すことに努力をしたいなというふうに思ってますから、よろしく願いをいたします。

少し余りましたが、これで質問を終わります。よろしく願いをしときます。(拍手)

○議長(堀江 政武君) これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長(堀江 政武君) 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時42分休憩

午後0時59分再開

○議長(堀江 政武君) 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。9番、長信義君。

○議員(9番 長 信義君) 私は、先に通告をいたしておりました2点について、一般質問をしたいと思います。

今回の一般質問、私の2点につきましては、昨日から、地方創生、少子化対策、それから、いづはら病院の跡地問題など、同僚議員が質問をされておりますので、極力重複を避けながら、数点だけお尋ねをしたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして、次の2点について、市政一般質問を行いたいと思います。

まず、第1点目は、新年度予算編成について。

財部市政最後の予算編成となりますが、地方創生、少子化対策など、当初予算にどのように反映されているのか。また、今後の計画策定についてお伺いをいたします。

2点目は、対馬いづはら病院跡利用と新病院対馬病院に対する取り組み状況についての2点であります。

それでは、順を追って質問をいたします。

まず、新年度予算編成について。

この質問につきましては、10日からの予算審査特別委員会で説明があらうかと思っておりますので、それを聞いてということのほうがいいたろうというふうに判断をいたしましたので、当初予算については省略をいたします。

国の2014年度補正予算には、地方創生先行型の交付金1,700億円が計上されました。そのうち1,400億円は、人口や財政力に応じ、自治体に配分され、残り300億円は、事業内容を国が判断し、上乘せ交付されることとなっております。

対馬市においては、平成26年度一般会計補正予算（第7号）で、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金が地域創生先行型、地域消費喚起生活支援型、合わせて1億6,300万円あまりが計上されております。

また、平成27年度を初年度とする5カ年間の対馬版の総合戦略を策定することになりますが、2016年度以降の地方創生交付金等の見通しについて見解を求めます。

2点目ですが、2月の16日に長崎県市町スクラムミーティングが長崎市で開催され、知事と人口減少対策、県民所得向上などをテーマに意見交換されたと思いますが、その内容等について、お聞かせいただける範囲で結構ですのでお願いをいたします。

次に、対馬いづはら病院跡利用についてお尋ねをいたします。

市長は、平成24年2月の市長選挙の際に、いづはら病院跡利用について、一般病床10床、回復期・リハビリテーション病床50床と、介護施設を併設する、いわゆる医療施設と介護施設のケアミックス型施設とすることを公約として掲げられて再選されたと思っております。

平成25年11月26日、厳原町区長会より、対馬いづはら病院跡利用に関する請願書が提出され、12月18日の対馬市議会において、対馬いづはら病院跡利用に関する決議が議決され、12月20日、市長と議長により、病院機能を有した介護施設を整備できるよう、県に要望されたところであります。

このような経緯がある中で、この問題が大きく動いたのは、厚生常任委員長の報告でもありましたように、平成26年4月の診療報酬改正で、新病院が20床設置する予定であった亜急性期病床が廃止となり、それに代わるものとして、地域包括ケアにかかわる病床50床を設置することに、企業団が方針転換をされたことであると思っております。

また、新病院は、開院と同時に包括診療報酬制を採用し、実施をする。在宅復帰を支援する回復期病床が、いづはら病院と新病院で合わせて100床も設置しようということでは、県の認可

が下りないのは当然であろうと思います。

市長は、医療法第30条の4、第7項の特例による病院開設を考えられ、関係機関と協議をされてきましたが、平成27年1月7日、長崎県より、対馬いづはら病院跡利用に関する協議については、跡利用計画を承認することができず、よって、医療審議会への諮問や厚生労働省への協議を行うことは困難であるとの回答が来たところであります。市長の今後の取り組みについて伺いをいたします。

以上、2点についてお尋ねをいたしますが、今回は、先ほど申し上げましたように、地方創生、それから、少子化対策につきましては、今まで同僚議員が質問をされておりますので、簡潔にお答えをいただきたいというふうに思います。いづはら病院の跡利用問題について、少し市長と意見を交わしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 長議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目の、新年度の予算編成のことがございました。重複を避けていいよというお話でございますので、地方創生の28年度以降の見通しというものについて、まず、お話をさせていただければと思っております。

もう既に御存じのように、1,700億円の国の予算のうち、1,400億円が交付金という形で、県、市町村に配分がされ、1億6,000万円を超える金額が市のほうに配分が、対馬市にはあっております。これについては、補正（第7号）で、国のほうも1つの景気回復とか、いろんな意味もありましたので、そういう方向でこの形をつくり出させていただいているところであります。

そして、地方版の人口ビジョンと地方版の総合戦略というもののつくり込みを、27年度に入ってすぐ取りかからねばならないと思っておりますし、昨年の年末から、アンケート等を取りながら人口の推計とか、人口の動態等は、3月から4月にかけてですけれども、それらのデータをもとに人口ビジョンと総合戦略をつくり込んでいくということに予定をしております。

この1,700億円の見通しでございますが、これについては、大変先が見えない、まだ、話だというふうに思っています。ただし、5カ年間での総合戦略の問題については、真にその自治体が戦略的な計画、それについて、国のほうが認定をしながら、5カ年間見ますというふうなお話でございますので、まさに、1,718の自治体の競争が激化することに、27年度なるんだろうというふうに思っております。

その総合戦略のつくり込みに関しましては、先ほども議員の質問にも答えさせていただきましたように、市民の皆さん、議会の皆さんと、この問題については委員会等で論議をしながら組み立てていくというふうな考え方で進めていきたいと思っております。

かたや28年度はともかく、27年度の、今、もう既に交付をされておる1,400億円の残りの300億円のことにつきましても、これも、もう競争が激化しておるといのが実際だろうと思います。総務省をはじめ、どういう形でこれを組み立てていくのかということも、まだ見えていないことがいっぱいございます。

きょうも、実は私どもの職員が霞が関のほうに行って、特に、エネルギーの問題についての総務大臣主催の第3回の研究会に赴いております。いろんな形で、この対馬の方向性というものをプレゼンをしながら、新年度に突入をしていきたいという思いを持っております。

もう1点の2月にありました県市町のスクラムミーティングのお話がありました。これにつきましては、県のほうが今、新聞等で発表をされておられます方向性、予算にあらわしてある方向性等の説明が、3時間半ぐらい行われたというふうなことでございます。項目が、それこそ何十ページにもわたる内容でありましたので、細かい内容は省略させていただければと思っております。

次の2点目のことでございますが、2点目の対馬いづはら病院の跡利用と新病院対馬病院、仮称に対する取り組み状況ということで、通告がっております。

この問題につきましては、市民の皆様は大変期待を持っていただいて、結果的に1月7日の県の発出文書によって、一昨年12月18日の議会の方向性を出していただいて、それに県のほうも部長さん以下、汗を流してみようということで動き出しをしていただきましたけども、昨年10月1日から施行、実施の診療報酬改定に向かって、8月25日だったと思いますが、病院企業団の、先ほど長議員がおっしゃられたように、特に、亜急性期の20床の設定というものが、新しい診療報酬の改定の中で、企業団病院としての経営ということを当然考えられる中で、地域包括ケア病棟という病棟ごとにそれを組み立てて、急性期と地域包括ケア病棟という組み合わせで、今後、仮称ではありますが対馬病院が進んでいくというふうなことを病院企業団のほうが出されました。

そのあたりのことが大きく影響をしたというふうに思っておりますけども、1月7日の文書は厳然たる事実でございまして、私どもは、対馬市民の医療が、回復期で110床が今現在必要としているというふうな算定をしました。

対馬いづはら病院の事務局のほうも、対馬いづはら病院における回復期の考え方でいった場合も、55.何床というふうなベッド数の必要性ということをおっしゃられておられました。

そういう中での110床が必要なんだ、だから、100床というのも、あながち難しい話ではないんじゃないでしょうかということで、県のほうとも協議をさせていただきましたが、この協議は不調に終わったというのが、1月7日の文書ではっきりしたわけでございます。

そこの部分につきまして、市民の皆様にはおわびを申し上げたいというふうに思っております。

ただし、対馬市民の医療を本当に守っていくためには、このままではいけないというふうに思っております。今現在、新たな法人との接触を当然しております。そして、予防医学と地域医療に実績を持ってある、そして、熱心な法人さんと接触をして、この対馬というところも御存じの方ですけども、この医療環境、そして、基準病床の枠の制約等があるということも当然説明はさせていただきますとさせていただきますところでもあります。

そういう中で、自分の法人として対馬でやるということを、理事長、事務局長の方向性は出していると思いますが、機関決定等がまだあるので、法人名公表というのはちょっと待っていただけないかというふうな段階まで至っておるということです。

その場合の、今度は病床との兼ね合いでございますが、それにつきましては、今、御提案を申し上げます地域包括ケアのシステム全体、対馬の全体、医療、介護、地域等々を巻き込んだところの医療がどうあるべきかということも含めて、その計画をつくり込む中で、対馬いづはら病院の跡をどのような、和白さんが考えていただきました回復期のような60床とかいう病床を求めるといことは不可能だというふうに私も思っております。

そういう中で、有床、無床診療所の範囲内において、物事の組み立てをしていかななくてはならないというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、地方創生予算の関連について。

市長から答弁をいただきましたが、実は、先日の新聞報道によりますと、大きな見出しで、「踊る政治、冷める自治体」というふうな大きな見出しがっております。

私がお尋ねしたのは、27年度からの5カ年間の対馬版の計画をつくるということですが、この記事の中でも、いわゆる27年度以降の地方創生の交付金はどうなるかわからないというふうな、記事ではそういうふうな書き方に実はなっているわけです。

ですから、私がお尋ねしたのは、その5カ年間の分が、ある程度行政のほうには見えている部分がありますかと、心配はありませんかということなんですが、実はですね、そのあたりが市長答弁にありましたように、この300億円につきましては、今から競争が激化するだろうというふうなこともありますし、そういうことも当然考えられます。

しかしながら、なかなか国のほうが交付金の全体像を、まだ、今のところ正確に見せてくれていないというところに、各自自治体が、やはりその計画をつくるにおいて、苦慮している部分があるのではないかというふうなことがありましたので、一応、これも質問の中に取り上げていました。

何かこれはあれば、また、それで答弁をいただきたいと思います。

それから、先ほど地域包括ケアシステムの話もございました。まさに2025年、平成37年

になりますけども、私もそうなんです、いわゆる団塊の世代が75歳を迎える、5人に1人が75歳以上と、3人に1人が65歳以上となりまして、このように高齢化が進むことによって、医療、介護が必要となる高齢者が増加することが考えられます。

しかしながら、現在の医療、介護サービスの提供体制では不十分でありまして、市長の施政方針の中でも、地域包括ケアシステムの構築は急務で、対馬版の地域包括ケア計画を早急に策定したいと言われておりますが、昨日の同僚議員に対しても、3年だとか、いろんな数字的なものも出ておりましたけども、明確なお答えがなかったように思います。

なぜこのことを質問するかと言いますと、これは、いづはら病院の跡利用の問題と連動するというふうに私は考えております。いづはら病院の跡利用のことを考えますと、地域包括ケアの計画の策定に時間がかかれば、いづはら病院跡利用の問題とは、私も切り離して考えるべきではないのかというふうに思っております。

例えば、最短でも1年はかかるだろうというふうに思いますが、1年かかったときには、市長が今3年目、もうすぐ4年目に突入するわけですから、市長の任期と照らしあわせたときに、果たして、1カ月や2カ月でこの計画ができればいいんでしょうけども、とてもじゃないが、それは無理だろうというふうに思いますので、病院の跡利用問題と包括ケアシステムの構築を急ぐということはわかりますが、離して考えるべきではないかというふうに思いますが、市長の見解をお伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 今、長議員がおっしゃられましたように、包括ケアの対馬版の計画に時間を要すれば要するほど、いづはら病院の跡利用の病院、診療所の開設が遅れていくというふうに危惧されているのは十分にわかります。

私も、地域包括ケアと100%重なっていかないと、そのあとじゃないと、というふうには決して思っていないんです。

と言いますのは、法人の考え方っていうのも当然ありまして、計画でこうつくったとしても、その法人の方向性っていうのと必ずしも一致しないことが出てくるとも思っております。

また、厳原南部の方たちの空白期間をどのように短縮していくかということを考えますと、計画策定の方向性もにらみながら、開設を急いでいくということを考えていかななくてはいけないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 今、市長が言われるとおりで、私も、これは連動はするが、この対馬版の計画を策定する、しかし、市長の任期もそんなにない、跡利用の問題をどうするのかと。

特に、先ほど質問で言いましたように、25年の11月26日に、厳原町の区長会から請願書

が出され、そして、議会が議決をしたと。やはり、この重みというのをどのように捉えてあるのかと思います。

このことについて、何か市長の見解があればお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 2月に入りましてから、厳原地区区長会の皆様に今までの顛末というものを報告をさせていただきました。

その際、いろんな意見をいただきましたが、いづらは病院跡利用について、引き続き取り組んでほしいと。ベッド数の問題は別としまして、取り組んでほしいというお話をいただいております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 区長会とそのような協議をなされたのであれば、それはそれで了解しますが、やはり、この厳原町の区長会からも厳原の町にありました中核病院が移転をするということに対して、非常に危惧を持ってあるわけですから、私は、対馬全島の医療体系を考えるときには、やはり、対馬は1つになったわけですから、市長の判断をそれで了解とはしますが、市長がそのときに話をされたこと、それをやはり厳原町の市民は実行に移してもらえんだという気持ちの中で了解としたというふうに思っております。

しかしながら、結果として県の裁定が出たわけですから、これ以上のことはできないというふうには思いますけれども、そこで、市長、今後、議会とどのような連携を取っていこうと考えておられるのか。また、病院企業団と再度ひざを交えてお話をされるというふうなお考えはあるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 先だって、電話で米倉企業長のほうに直接電話をさせていただきました。

地域包括ケアの計画というものを早急に組み立てていく必要があると。これには、当然ながら中核病院を経営される病院企業団のかかわりというのをお願いをしたいんだと。その策定の中に、企業団、本部なのか、対馬のほうなのかは別としまして、関わっていただきたいというお話を、企業長に直接させていただいたところでもあります。

病院企業団の企業長のほうも、当然ながら、それについては自分らも協力はいたしますというふうなお話を電話でもいただいて、この方向を出しているところでございます。

○議員（9番 長 信義君） 議会とはどういうふうな。

○市長（財部 能成君） 申しわけありません。

そして、この地域包括ケアの計画を策定すること、並びに、先ほど第1点目に上がっております

した地方の地域人口ビジョン、並びに、地方の総合戦略の計画が、1本でこれはやると思いますけども、地方創生と医療、介護等の2本の計画につきましても、議会の皆様も委員に入っていたきながら、物事を組み立てていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 企業団との話もされ、幾らか雪解け状態になりつつあるのかというふうには聞こえますが、やはりこの根本は、市長は企業長に自分は話をしたと、そのつもりだというふうなことでしょうが、しかし、企業長は正式に話を受けたということではないというふうな、ここが、やはりスタート時点が根本的に違っておったのではないのかなというふうに思います。

しかし、それを言っても今ではどうにもなりませんので、何とか早く企業団ともいい関係になり、これは、どうしても企業団が対馬市の中にある基幹病院を管理運営をしていただくわけですから、やはり、企業団と行政の関係がぎくしゃくしておるということでは、これは市民は不幸なことだろうというふうに思います。

したがって、やはりそのあたりは市長もいろいろ思いはあるでしょうけども、引くべきは、やはり一歩引いて対応していただきたいというふうに思います。

そして、また議会についても、今後、地域包括ケアシステムの計画策定に当たっては、議会も一緒になってお願いをしたいということでもありますので、それはそれですといたします。

ただ、先ほどちょっと質問をいたしました中で、どうしてもやっぱり引っかかるのが、この地域包括ケアの策定の期間です。これが27年度中だとかいうふうなことで悠長に構えとったら、それは、先ほどから言いますように、市長の任期との連動もありますし、そしてまた、いづらはら病院の跡利用に対して、市民感情も出てまいりますので、何とか早期に、前期のうちで、この計画策定をやっていただきたいと、急いでいただきたいというふうに思います。

それから、もう1点は、新病院に、対馬病院に対する取り組み状況ということで通告をいたしましたので申し上げますが、救急搬送体制の再構築、これにつきましては、厳原南部のほうで、南部地区が通報から搬送まで最も時間を要するということから、厳原南部地区、いわゆる豆敷地区に、救急搬送のための体制を今年の4月に整えられましたので、この件は、1点目はそれでいいかと思えます。

しかし、通院バス、いわゆるシャトルバスを運行することと、その運賃の構築についてでございますけれども、いわゆる厳原久田地区から新病院、空港までのシャトルバスを1時間に2便は運行したいと。計1日25便程度運行したい、将来的には、対馬全体の運賃を3分の2程度にまで下げるといふことで検討したいということでしたが、新病院は5月が開院でございます。

そういったことで、この対馬市の地域公共交通活性化協議会というのがあると思いますが、そのような協議会に、これは交通会社との問題も当然絡んできますけれども、現在まで、あと2カ月後には開院となるわけですから、どの程度の作業が進んでおるのかをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 新しい統合病院への交通アクセスの問題につきましては、25便は確保をしていきたいというのは、以前からずっと言い続けてきたことでございます。

一昨年の秋、新病院の交通アクセス部会というのを立ち上げて、そこで出ました方向性を対馬地域公共交通活性化協議会のほうでもんでいただいて、まもなく、今月が最終の協議会になります。

そこで、ほぼ成案に固まった方向性というのが、まずもってアクセスの便数でございますが、27便を確保をしていこうというふうな話で、今、固まりつつあります。

それと、運賃体系でございますが、これにつきましては、現在、1カ月5,000円のフリーパスポート等を出して、高校生なんかに通学定期よりも明らかに安い状況で使っていただいておりますが、この方向性をもっと拡大して行こうということで、1日島内を1,000円で、フリーパスポートで使えるようにしていこうというふうに、今、組み立てております。

さらに、500円券の12枚つづりを5,000円で発売をしていく方法も、運輸局のほうにも確認を取りながら、今、まもなく成案になるだろうというふうに思っております。

その会議にも運輸局の方もオブザーバーで入ってきていただいておりますので、そうなりますと、島内各地からの動きが、大変利便がよくなるんじゃないかというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 運賃の問題から入りますが、運賃の問題につきましては、いつはら病院が移転をした、厳原、久田地区、あるいは南部地区だけの問題でなくて、これは対馬全体の問題として捉えなければならないというふうに思っております。

したがって、この運賃の問題につきましても、今、そのような500円券だとかという話がございまして、そういった券は、仮に発行したとしても、運賃が下がったということを市民が実感するような形の運賃体系を、ぜひつくっていただきたいということはお願いをしておきたいと思っております。

それから便数ですけれども、これにつきましては、市長がかねがね言っておられました25便が27便ということですので、これは一歩前進しておるのかというふうに思います。

ぜひ、この公共交通の協議会も最後になろうかと思いますので、しっかりとした体制を組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

あまり時間もありませんが、最後に、市長がまた新たな病院を、現在の県の回答を得て、新たな病院を模索をされておるといことでございますので、それは理解をいたしますが、いずれにしても、回復期のリハビリ病床が、いづはら病院跡に50床ということは非常に不可能だろうというふうに思います。

したがって、診療所の話も出ましたが、あらゆることを模索をしていただいて、とにかく市民が納得をするような、また、新病院が仮に他の地域に移転をしても、それなりのものが残ってよかったですと言っていただけよう、ぜひ、そのあたりにしっかりと力を入れていただきたいというふうに思いますが、だらだら質問するつもりはありませんので、最後に市長の御答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の文書で、市民の皆様に期待をしていただいた部分が一度崩れてしまいました。

規模はそこまではないにしても、何らかの形で、新たな法人等の中で、いづはら病院の跡における医療機能というのを空白期間を短くできるように努めていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） ありがとうございます。

あと、きょうも同様の病院問題の質問、そしてまた、月曜日にも2人の同僚議員さんが質問をなされますので、私は走りでございますので、一応、ジャブ程度でとめておきたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は1時55分からとします。

午後1時41分休憩

午後1時54分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入江と申します。よろしく願いいたします。